

函 福 監

令和3年(2021年)3月24日

社会福祉法人理事長
各 社会福祉施設施設長 様
サービス事業代表者

函館市保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止の徹底について

日頃より、保健福祉行政の推進にあたり格別の御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

首都圏に発出されていた緊急事態宣言は21日に解除されましたが、これからの時期は就職や転勤、卒業、進学等に伴う人の動きが多くなることから、ここで対策を緩めると再び感染が急増する恐れがあります。

年度末および年度始めの時期にあたり、各事業所におかれましては、職場での感染対策はもとより、飲食関係を要因とする感染事例が増えてきていることから、職員やそのご家族に対し、飲食の場面における注意喚起を改めて徹底していただくとともに、人の移動に伴う下記事項につきましても周知くださいますよう御協力をよろしくお願いいたします。

記

帰省など他地域との往来について

- ・ 子どもや孫の帰省など、首都圏、仙台、札幌などをはじめ感染が多い地域との往来は、どうしても必要な場合を除き控えること
- ・ 必要があって遠隔地の家族、親族が会う場合であっても、食事の場面では「黙食」を実践するほか、3密を避け、マスクの着用や手洗い喚起など基本的な感染対策を徹底すること

（ 函館市保健福祉部指導監査課
電話：0138-21-3262, 3925, 3926 ）